

# 育成センターの目的および方法論 (再認識)

2019/5/7

JBAユース育成部会

## 育成センターの目的

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」）は世界に通用するバスケットボール環境構築のために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境を整備」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に**定期的**に**良い育成環境（練習環境・指導環境）を提供して個を大きく育てること**、合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成することを育成センター設置目的とする。

## 育成センターの位置づけ

JBAは本事業を部活動とは切り離れた「社会教育事業」と位置づけている。運動部活動ガイドライン（平成30年3月スポーツ庁より発表）において「競技団体は、競技の普及の観点から、運動部活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に行うとともに、選手の育成・強化を運動部活動に委ねることなく、**アスリートを目指す優れた素質を有する生徒が、各地域において競技力向上に係わる専門的な指導が受けられるよう、実施体制の整備を推進する必要**」との指摘を鑑み、育成センターを計画する。都道府県の実情を考慮しながらできうることから実施し、育成方針の具現化・育成課題解決のために育成センター事業を推進する。

## 「個の育成」達成のために

- ① 定期的に良い育成環境（練習環境・指導環境）を提供する
- ② 各地域において競技力向上に係わる専門的な指導を提供する
  - ⇒ 目的達成のために「練習会を月1回、年間10回を行う」ことを目指す
  - ⇒ 良い育成環境のために、練習の他に交流試合（他県、他カテゴリー）があっても良い。



## 【問題点】

練習が少なく、試合ばかりを多く行っている例が報告されている

⇒ 目的および方法論が異なっている

U12：県（地区）育成センターをチームとして大会を企画

## ●望ましくない方法論（禁止事項）

- ・ 年間3回以上の交流試合の実施
- ・ 育成センターメンバーを用いた私的な練習会
- ・ 参加選手達のプレー機会に公平性がない方法（練習機会、出場時間が大きく異なるなど）
- ・ 勝ち負けを前面に出す指導

## ● 望ましくない方法論での活動が改善されない場合

### ① 担当者への指導を行う

PBAユース育成委員会は、担当する指導者に対して目的と方法論を十分に理解させ、相違がある指導者に対して改善を求める。

### ② 活動に改善が見られない場合

1. コーチの任命権を持つPBAユース育成委員会は、任期途中であっても担当者する指導者を交代させる。
2. 交代する担当者がいなければ、事業を中止する。

※ 活動に改善が見られないとJBAが判断した場合、該当事業に対してDファンド申請がなされていても、Dファンドの支払いを行わない。

## ● 育成センターが目指すべきあるべき姿

**目的** : 「将来を見据えた個の育成」

**方法論** :

### 【育成環境】

- ・選手の発掘は、将来を見据えた選考を行う。
- ・早熟の選手は、適切なプレー環境を考慮し、飛び級を検討する。

### 【指導内容】

- ・「将来を見据えて」将来成長するための土台となる技術・戦術・トレーニングを指導する。
- ・戦術に特化することなく、基本技術・基本戦術を理解させ、徐々に要求を高めながら指導していく。
- ・系統的で選手の発達段階に応じた指導を実施する。
- ・具体的な指導内容は、JBA習熟度別指導内容を参考にする。
- ・コーディネーショントレーニングやスポーツパフォーマンス部会が提唱しているトレーニングを実施する。

### 【指導者として】

- ・育成センターの指導者は、暴言暴力のない指導はもちろんのこと、指導者として模範となる姿を表現することを心掛けて活動する。
- ・実施内容は、都道府県内の指導者に周知し、指導者養成にも寄与する。